

【 参 考 资 料 】

< 障 害 福 祉 課 >

(参考資料1) 成長力底上げ戦略 (基本構想) 一概要一

I. 基本的な姿勢

1. 「働く人全体」の底上げを目指す

- ・ 「成長力底上げ戦略」は、成長戦略の一環として、経済成長を下支えする基盤（人材能力、就労機会、中小企業）の向上を図ることにより、働く人全体の所得・生活水準を引き上げつつ、格差の固定化を防止。

2. 「機会の最大化」により「成長力の底上げ」を図る

- ・ 単に「結果平等」を目指すような格差是正策とは異なり、意欲のある人や企業が自らの向上に取り組める「機会（チャンス）」を最大限拡大。人材の労働市場への参加や生産性の向上を図ることで、他の成長戦略と相俟って、経済の活力を維持・向上させ、経済成長を高めていくことを目指す。

3. 3本の矢 — 「人材投資」を中心に

【人材能力戦略】

- ・ 「職業能力を向上させようとしても、能力形成の機会に恵まれない人」への支援

【就労支援戦略】

- ・ 「公的扶助（福祉）を受けている人などで、経済的自立（就労）を目指していながら、その機会に恵まれない人」への支援

【中小企業底上げ戦略】

- ・ 「生産性向上を図るとともに、賃金の底上げをしようとしているが、その機会に恵まれない中小企業等」への支援

II. 戦略の基本構想

1. 人材能力戦略 — “能力発揮社会”の実現—

- ◎ 誰でもどこでも職業能力形成に参加でき、自らの能力を発揮できる社会を実現。

(1) 「職業能力形成システム」（通称「ジョブ・カード制度」）の構築

- ① 「職業能力形成プログラム」による実践的な職業訓練機会の提供
- ② 「ジョブ・カード（訓練参加状況や実績評価認定内容を記載）」を交付
- ③ プログラム参加者や参加企業等に対する経済的支援
- ④ 訓練参加の相談・準備から就労までの「キャリア・コンサルティング」の実施

(2) 大学・専門学校等を活用した「実践型教育システム」の構築

- ① 大学・専門学校等における「実践型教育プログラム」の提供
- ② プログラム履修者に対し、履修証明書を交付するとともに、「ジョブ・カード」にも、その内容を記載。

(3) 官民共同推進組織の設置

- 「職業能力形成システム」及び「実践型教育システム」の平成20年度の本格実施に向け、官民からなる推進組織を設置するとともに、先行プロジェクトを実施。

2. 就労支援戦略 — 『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定・実施—

- ◎ 「福祉から雇用へ」の基本的考え方を踏まえ、新たに策定する5か年計画に基づき、公的扶助（福祉）を受けている人などについて、セーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図る。

(1) 『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』の策定

- ① 母子家庭世帯、生活保護世帯、障害者等の就労移行に関する5年後の具体的な目標を設定し、実績を検証しながら計画を推進。
- ② 就労支援方策として、福祉（就労支援）及び雇用（受入促進）の両面にわたる総合的な取組を展開。19年度～21年度を集中戦略期間として施策展開。

(2) 「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

- 授産施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げるとともに、一般雇用への移行の準備を進めるため、産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組を推進。

3. 中小企業底上げ戦略 — 生産性向上と最低賃金引上げに向けた政策の一体運用—

- ◎ 中小企業等における生産性の向上とともに、最低賃金を引き上げるため、産業政策と雇用政策の一体的運用を行う。

(1) 「生産性向上と最低賃金引上げ」に関する合意形成

- 「成長力底上げ戦略推進円卓会議（仮称）」において、生産性向上を踏まえた最低賃金の中長期的な引上げに関する政労使の合意形成。

(2) 「生産性向上プロジェクト」の推進による賃金の底上げ

- ① 下請取引の適正化 — 生産性向上の成果を下請業者に適正に配分
- ② IT化・機械化・経営改善
- ③ 中小サービス業等に対するノウハウの移転や生産性向上投資への資金提供
- ④ 中小企業の人材能力の向上

(3) 最低賃金制度の充実

- ① 最低賃金の周知徹底
- ② 最低賃金法の改正（最低賃金額決定における生活保護との整合性の考慮や違反時の罰則強化等—改正法案を国会提出予定）
- ③ 最低賃金引上げに向けた産業政策と雇用政策の一体的運用。

4. 戦略の推進体制 — 官民一体となった推進体制を国・地方で構築—

(1) 戦略推進体制の整備

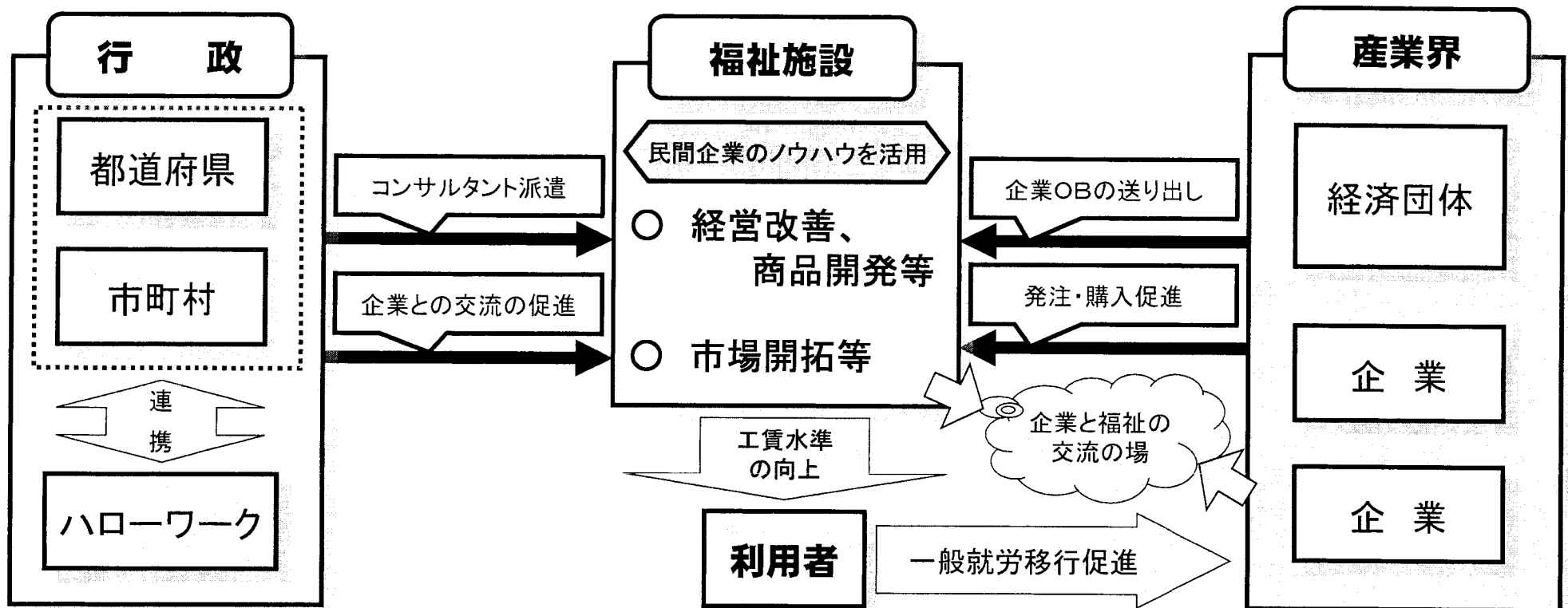
- ① 官民からなる「成長力底上げ戦略推進円卓会議（仮称）」を国と地方に設置。
- ② 「成長力底上げ戦略」を推進するための政府部内の体制づくりを行う。

(2) 戦略の進め方

- ① 原則として3年間に集中的な取組を行うものとする。19年度中は、本格実施の準備及び各施策を有効に組み合わせた先行的取組みを展開。20年度から本格実施。22年度以降は実施状況を検証しながら施策展開。
- ② 官邸主導による雇用政策、社会保障政策、産業政策、文教政策の一体運用。

「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

- 障害者の経済的自立に向けて、一般就労への取組に加え、非雇用の形態で働く障害者の工賃を引き上げる取組が重要。このため、「工賃倍増5か年計画」に基づき、官民一体となった取組を推進。
- 具体的には、各事業所において、民間企業等の技術、ノウハウ等を活用した以下のような取組を実施。
 - ・ 経営コンサルタントや企業OBの受け入れによる経営改善、企業経営感覚(視点)の醸成
 - ・ 一般企業と協力して行う魅力的な商品開発、市場開拓 等



(参考資料2) 障害者職業紹介の概況 (平成19年1月)

都道府県別職業紹介状況

(1) 平成17年度

都道府県	新規求職申込件数			有効求職者数			就職件数			就職率		
	17年度	16年度	増減比	17年度	16年度	増減比	17年度	16年度	増減比	17年度	16年度	増減差
1 北海道	4,220	4,341	△ 2.8	7,945	8,231	△ 3.5	1,574	1,615	△ 2.5	37.3	37.2	0.1
2 青森	1,013	921	10.0	2,561	2,594	△ 1.3	319	340	△ 6.2	31.5	36.9	△ 5.4
3 岩手	997	951	4.8	1,691	1,856	△ 8.9	467	433	7.9	46.8	45.5	1.3
4 宮城	1,801	1,709	5.4	2,499	2,189	14.2	809	771	4.9	44.9	45.1	△ 0.2
5 秋田	764	669	14.2	1,118	1,175	△ 4.9	337	312	8.0	44.1	46.6	△ 2.5
6 山形	710	695	2.2	1,478	1,589	△ 7.0	360	345	4.3	50.7	49.6	1.1
7 福島	1,271	1,314	△ 3.3	1,524	1,634	△ 6.7	624	605	3.1	49.1	46.0	3.1
8 茨城	1,684	1,521	10.7	2,504	2,554	△ 2.0	747	605	23.5	44.4	39.8	4.6
9 栃木	1,314	1,341	△ 2.0	2,445	2,293	6.6	658	563	16.9	50.1	42.0	8.1
10 群馬	1,494	1,431	4.4	2,148	2,064	4.1	682	625	9.1	45.6	43.7	1.9
11 埼玉	4,012	3,647	10.0	6,935	6,749	2.8	1,299	1,186	9.5	32.4	32.5	△ 0.1
12 千葉	3,400	3,270	4.0	6,329	6,136	3.1	1,064	1,028	3.5	31.3	31.4	△ 0.1
13 東京	11,432	12,352	△ 7.4	12,565	13,250	△ 5.2	3,974	3,744	6.1	34.8	30.3	4.5
14 神奈川	5,553	5,523	0.5	8,977	8,722	2.9	1,700	1,661	2.3	30.6	30.1	0.5
15 新潟	1,498	1,476	1.5	1,923	2,186	△ 12.0	842	692	21.7	56.2	46.9	9.3
16 富山	787	734	7.2	1,354	1,620	△ 16.4	421	401	5.0	53.5	54.6	△ 1.1
17 石川	1,051	909	15.6	1,271	1,461	△ 13.0	511	479	6.7	48.6	52.7	△ 4.1
18 福井	533	492	8.3	560	603	△ 7.1	312	304	2.6	58.5	61.3	△ 3.3
19 山梨	751	560	34.1	1,338	1,200	11.5	328	270	21.5	43.7	48.2	△ 4.5
20 長野	1,875	1,810	3.6	3,095	3,546	△ 12.7	941	832	13.1	50.2	46.0	4.2
21 岐阜	1,509	1,477	2.2	2,769	2,984	△ 7.2	729	663	10.0	48.3	44.9	3.4
22 静岡	2,729	2,425	12.5	4,527	4,236	6.9	1,424	1,252	13.7	52.2	51.6	0.6
23 愛知	4,281	4,037	6.0	8,419	8,496	△ 0.9	1,926	1,732	11.2	45.0	42.9	2.1
24 三重	1,511	1,383	9.3	2,023	1,953	3.6	688	649	6.0	45.5	46.9	△ 1.4
25 滋賀	1,059	1,008	5.1	1,483	1,531	△ 3.1	467	453	3.1	44.1	44.9	△ 0.8
26 京都	2,216	2,000	10.8	5,538	4,798	15.4	873	802	8.9	39.4	40.1	△ 0.7
27 大阪	9,294	9,257	0.4	7,440	7,682	△ 3.2	2,662	2,492	6.8	28.6	26.9	1.7
28 兵庫	4,025	3,530	14.0	5,473	7,869	△ 30.4	1,570	1,409	11.4	39.0	39.9	△ 0.9
29 奈良	1,005	916	9.7	1,691	2,094	△ 19.2	397	391	1.5	39.5	42.7	△ 3.2
30 和歌山	670	632	6.0	1,073	1,512	△ 29.0	305	287	6.3	45.5	45.4	0.1
31 鳥取	560	461	21.5	869	716	21.4	262	242	8.3	46.8	52.5	△ 5.7
32 島根	674	685	△ 1.6	1,010	1,031	△ 2.0	364	305	19.3	54.0	44.5	9.5
33 岡山	1,717	1,560	10.1	2,474	2,526	△ 2.1	735	650	13.1	42.8	41.7	1.1
34 広島	2,512	2,432	3.3	4,305	4,594	△ 6.3	1,165	1,110	5.0	46.4	45.6	0.8
35 山口	1,204	1,042	15.5	1,891	1,812	4.4	513	473	8.5	42.6	45.4	△ 2.8
36 徳島	421	401	5.0	1,045	976	7.1	260	242	7.4	61.8	60.3	1.5
37 香川	725	737	△ 1.6	963	838	14.9	384	372	3.2	53.0	50.5	2.5
38 愛媛	1,034	837	23.5	978	1,102	△ 11.3	501	394	27.2	48.5	47.1	1.4
39 高知	620	649	△ 4.5	1,024	996	2.8	227	180	26.1	36.6	27.7	8.9
40 福岡	4,525	4,185	8.1	6,147	6,368	△ 3.5	1,668	1,573	6.0	36.9	37.6	△ 0.7
41 佐賀	854	814	4.9	1,992	2,209	△ 9.8	388	295	31.5	45.4	36.2	9.2
42 長崎	1,511	1,179	28.2	1,605	2,656	△ 39.6	570	515	10.7	37.7	43.7	△ 6.0
43 熊本	1,839	1,542	19.3	2,993	4,616	△ 35.2	756	677	11.7	41.1	43.9	△ 2.8
44 大分	1,134	977	16.1	1,406	1,648	△ 14.7	508	421	20.7	44.8	43.1	1.7
45 宮崎	1,059	952	11.2	1,563	1,546	1.1	457	456	0.2	43.2	47.9	△ 4.7
46 鹿児島	1,635	1,417	15.4	3,053	3,029	0.8	624	590	5.8	38.2	41.6	△ 3.4
47 沖縄	1,143	981	16.5	2,665	2,514	6.0	490	435	12.6	42.9	44.3	△ 1.4
計	97,626	93,182	4.8	146,679	153,984	△ 4.7	38,882	35,871	8.4	39.8	38.5	1.3

(2) 平成18年度(4～1月)

都道府県	新規求職申込件数			有効求職者数			就職件数			就職率			増減差
	18年度 4～1月	17年度 4～1月	前年 同期比	18年度 1月	17年度 1月	前年 同期比	18年度 4～1月	17年度 4～1月	前年 同期比	18年度 4～1月	17年度 4～1月	増減差	
1 北海道	3,623	3,387	7.0	8,313	7,795	6.6	1,386	1,234	12.3	38.3	36.4	1.9	
2 青森	837	853	△ 1.9	2,694	2,592	3.9	298	256	16.4	35.6	30.0	5.6	
3 岩手	869	763	13.9	1,790	1,657	8.0	483	356	35.7	55.6	46.7	8.9	
4 宮城	1,436	1,446	△ 0.7	2,354	2,423	△ 2.8	680	643	5.8	47.4	44.5	2.9	
5 秋田	546	611	△ 10.6	1,113	1,142	△ 2.5	364	314	15.9	66.7	51.4	15.3	
6 山形	666	557	19.6	1,605	1,505	6.6	342	276	23.9	51.4	49.6	1.8	
7 福島	1,083	1,020	6.2	1,486	1,548	△ 4.0	505	480	5.2	46.6	47.1	△ 0.5	
8 茨城	1,495	1,283	16.5	2,711	2,419	12.1	703	641	9.7	47.0	50.0	△ 3.0	
9 栃木	988	1,045	△ 5.5	2,603	2,444	6.5	546	520	5.0	55.3	49.8	5.5	
10 群馬	1,182	1,221	△ 3.2	2,155	2,115	1.9	563	557	1.1	47.6	45.6	2.0	
11 埼玉	3,360	3,341	0.6	6,548	7,131	△ 8.2	1,294	1,020	26.9	38.5	30.5	8.0	
12 千葉	3,492	2,860	22.1	6,672	6,534	2.1	1,067	844	26.4	30.6	29.5	1.1	
13 東京	9,801	9,149	7.1	12,823	12,800	0.2	3,726	3,298	13.0	38.0	36.0	2.0	
14 神奈川	4,924	4,575	7.6	8,353	8,966	△ 6.8	1,655	1,361	21.6	33.6	29.7	3.9	
15 新潟	1,430	1,205	18.7	2,115	1,995	6.0	717	696	3.0	50.1	57.8	△ 7.7	
16 富山	710	628	13.1	1,424	1,456	△ 2.2	464	358	29.6	65.4	57.0	8.4	
17 石川	874	842	3.8	1,145	1,295	△ 11.6	545	454	20.0	62.4	53.9	8.5	
18 福井	515	414	24.4	611	542	12.7	342	260	31.5	66.4	62.8	3.6	
19 山梨	603	607	△ 0.7	1,350	1,396	△ 3.3	330	245	34.7	54.7	40.4	14.3	
20 長野	1,709	1,498	14.1	3,317	3,095	7.2	880	755	16.6	51.5	50.4	1.1	
21 岐阜	1,362	1,244	9.5	2,807	2,767	1.4	612	495	23.6	44.9	39.8	5.1	
22 静岡	2,432	2,066	17.7	4,523	4,388	3.1	1,305	1,079	20.9	53.7	52.2	1.5	
23 愛知	3,697	3,455	7.0	8,981	8,859	1.4	1,549	1,295	19.6	41.9	37.5	4.4	
24 三重	1,155	1,243	△ 7.1	2,240	1,979	13.2	604	606	△ 0.3	52.3	48.8	3.5	
25 滋賀	915	852	7.4	1,572	1,574	△ 0.1	434	372	16.7	47.4	43.7	3.7	
26 京都	1,785	1,780	0.3	5,904	5,410	9.1	771	665	15.9	43.2	37.4	5.8	
27 大阪	7,738	7,706	0.4	7,770	7,468	4.0	2,621	2,325	12.7	33.9	30.2	3.7	
28 兵庫	3,596	3,235	11.2	5,829	5,512	5.8	1,586	1,236	28.3	44.1	38.2	5.9	
29 奈良	826	829	△ 0.4	1,613	1,696	△ 4.9	358	286	25.2	43.3	34.5	8.8	
30 和歌山	743	553	34.4	1,237	1,498	△ 17.4	294	256	14.8	39.6	46.3	△ 6.7	
31 鳥取	465	457	1.8	1,056	835	26.5	264	210	25.7	56.8	46.0	10.8	
32 島根	652	531	22.8	887	1,067	△ 16.9	327	258	26.7	50.2	48.6	1.6	
33 岡山	1,482	1,440	2.9	2,344	2,649	△ 11.5	623	576	8.2	42.0	40.0	2.0	
34 広島	2,049	2,109	△ 2.8	4,600	4,367	5.3	1,079	948	13.8	52.7	45.0	7.7	
35 山口	996	965	3.2	2,051	1,853	10.7	481	441	9.1	48.3	45.7	2.6	
36 徳島	363	336	8.0	1,164	1,040	11.9	260	217	19.8	71.6	64.6	7.0	
37 香川	645	535	20.6	1,081	915	18.1	333	274	21.5	51.6	51.2	0.4	
38 愛媛	838	802	4.5	1,245	1,126	10.6	383	398	△ 3.8	45.7	49.6	△ 3.9	
39 高知	526	523	0.6	1,027	1,002	2.5	178	171	4.1	33.8	32.7	1.1	
40 福岡	3,735	3,607	3.5	6,495	6,351	2.3	1,611	1,409	14.3	43.1	39.1	4.0	
41 佐賀	720	688	4.7	1,855	1,989	△ 6.7	379	319	18.8	52.6	46.4	6.2	
42 長崎	1,323	1,135	16.6	1,737	1,666	4.3	555	484	14.7	42.0	42.6	△ 0.6	
43 熊本	1,501	1,528	△ 1.8	3,113	3,063	1.6	679	589	15.3	45.2	38.5	6.7	
44 大分	999	893	11.9	1,243	1,358	△ 8.5	488	416	17.3	48.8	46.6	2.2	
45 宮崎	893	887	0.7	1,740	1,613	7.9	474	367	29.2	53.1	41.4	11.7	
46 鹿児島	1,539	1,347	14.3	3,534	3,111	13.6	646	506	27.7	42.0	37.6	4.4	
47 沖縄	1,088	902	20.6	2,497	2,800	△ 10.8	462	347	33.1	42.5	38.5	4.0	
計	84,206	78,953	6.7	151,327	148,806	1.7	36,246	31,113	16.5	43.0	39.4	3.6	

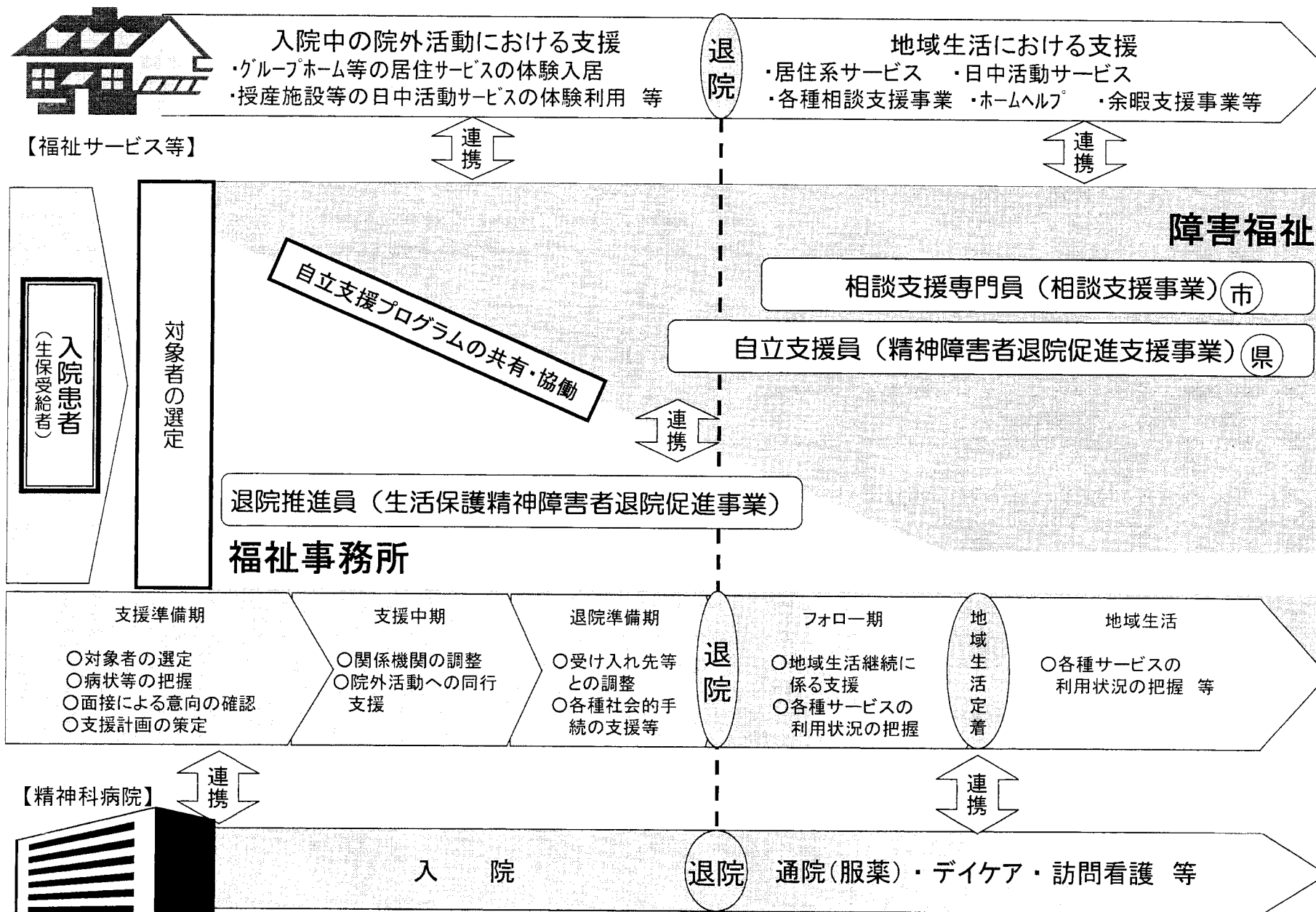
障害者就職件数及びトライアル雇用実施状況（年度目標との関係）

平成19年1月末日現在

	就職件数			トライアル開始者数			トライアル 常用移行率
	年度目標	実績	前年同期比	年度目標	実績	前年同期比	
1 北海道	1,624 (1,574)	1,386 (1,234)	12.3	221 (217)	249 (191)	30.4	76.8%
2 青森	357 (319)	298 (256)	16.4	84 (67)	58 (54)	7.4	90.9%
3 岩手	483 (467)	483 (356)	35.7	110 (129)	103 (116)	△11.2	71.4%
4 宮城	831 (809)	680 (643)	5.8	133 (143)	148 (127)	16.5	85.6%
5 秋田	364 (337)	364 (314)	15.9	72 (78)	55 (61)	△9.8	91.2%
6 山形	379 (360)	342 (276)	23.9	74 (74)	71 (67)	6.0	80.0%
7 福島	637 (624)	505 (480)	5.2	105 (99)	118 (85)	38.8	90.3%
8 茨城	740 (747)	703 (641)	9.7	87 (84)	86 (66)	30.3	79.7%
9 栃木	644 (658)	546 (520)	5.0	90 (96)	86 (77)	11.7	79.7%
10 群馬	710 (682)	563 (557)	1.1	60 (45)	35 (36)	△2.8	84.8%
11 埼玉	1,441 (1,299)	1,294 (1,020)	26.9	209 (238)	238 (198)	20.2	81.0%
12 千葉	1,153 (1,064)	1,067 (844)	26.4	139 (136)	142 (107)	32.7	88.1%
13 東京	4,300 (3,974)	3,726 (3,298)	13.0	600 (469)	477 (377)	26.5	86.1%
14 神奈川	1,836 (1,700)	1,655 (1,361)	21.6	265 (225)	337 (181)	86.2	88.5%
15 新潟	906 (842)	717 (696)	3.0	141 (160)	140 (130)	7.7	81.9%
16 富山	430 (421)	464 (358)	29.6	66 (69)	63 (53)	18.9	81.8%
17 石川	527 (511)	545 (454)	20.0	67 (63)	62 (57)	8.8	82.0%
18 福井	320 (312)	342 (260)	31.5	60 (56)	73 (48)	52.1	90.6%
19 山梨	365 (328)	330 (245)	34.7	53 (59)	53 (44)	20.5	86.8%
20 長野	996 (941)	880 (755)	16.6	120 (120)	124 (99)	25.3	81.3%
21 岐阜	695 (729)	612 (495)	23.6	90 (79)	77 (58)	32.8	85.5%
22 静岡	1,452 (1,424)	1,305 (1,079)	20.9	217 (235)	264 (187)	41.2	77.0%
23 愛知	2,142 (1,926)	1,549 (1,295)	19.6	243 (186)	174 (146)	19.2	79.9%
24 三重	670 (688)	604 (606)	△0.3	91 (91)	62 (69)	△10.1	87.8%
25 滋賀	506 (467)	434 (372)	16.7	74 (75)	66 (63)	4.8	83.6%
26 京都	906 (873)	771 (665)	15.9	164 (186)	129 (142)	△9.2	80.3%
27 大阪	2,844 (2,662)	2,621 (2,325)	12.7	429 (416)	382 (346)	10.4	81.4%
28 兵庫	1,640 (1,570)	1,586 (1,236)	28.3	197 (185)	154 (147)	4.8	79.5%
29 奈良	400 (397)	358 (286)	25.2	62 (76)	79 (56)	41.1	82.6%
30 和歌山	312 (305)	294 (256)	14.8	64 (68)	71 (48)	47.9	76.4%
31 鳥取	268 (262)	264 (210)	25.7	41 (49)	26 (36)	△27.8	72.0%
32 島根	350 (364)	327 (258)	26.7	88 (95)	85 (74)	14.9	82.2%
33 岡山	752 (735)	623 (576)	8.2	116 (127)	99 (97)	2.1	81.6%
34 広島	1,188 (1,165)	1,079 (948)	13.8	187 (205)	140 (158)	△11.4	88.0%
35 山口	525 (513)	481 (441)	9.1	77 (71)	67 (55)	21.8	87.3%
36 徳島	273 (260)	260 (217)	19.8	53 (41)	47 (40)	17.5	80.4%
37 香川	390 (384)	333 (274)	21.5	48 (38)	39 (29)	34.5	96.2%
38 愛媛	513 (501)	383 (398)	△3.8	84 (99)	74 (79)	△6.3	80.6%
39 高知	230 (227)	178 (171)	4.1	56 (58)	54 (50)	8.0	81.0%
40 福岡	1,700 (1,668)	1,611 (1,409)	14.3	228 (220)	216 (183)	18.0	78.1%
41 佐賀	381 (388)	379 (319)	18.8	80 (116)	87 (97)	△10.3	81.8%
42 長崎	600 (570)	555 (484)	14.7	93 (108)	48 (80)	△40.0	84.1%
43 熊本	760 (756)	679 (589)	15.3	107 (104)	101 (90)	12.2	72.3%
44 大分	472 (508)	488 (416)	17.3	89 (101)	87 (84)	3.6	84.2%
45 宮崎	467 (457)	474 (367)	29.2	73 (75)	68 (64)	6.3	85.7%
46 鹿児島	625 (624)	646 (506)	27.7	94 (101)	66 (75)	△12.0	94.0%
47 沖縄	491 (490)	462 (347)	33.1	99 (122)	125 (92)	35.9	86.9%
計	40,595 (38,882)	36,246 (31,113)	16.5	6,000 (5,954)	5,605 (4,819)	16.3	83.0%

注：年度目標欄の()内は前年度実績。実績欄の()内は前年同期の実績
 年度目標の計は本省設定の数値であり、各局の計(40,595件)とは一致しない。

(参考資料3) 福祉事務所(生活保護)と障害者福祉施策の連携



平成19年度級地別単価表(案)

(単位:円)

	精神障害者生活訓練施設					精神障害者通所授産施設		精神障害者 入所授産施設	精神障害者福祉工場			生活訓練施設、通所授産施設、 入所授産施設の増員	
	(適応施設型)		(デイ・ケア施設併設型)		(一般型)	精神障害者 通所授産施設	通所授産施設 の相互利用運営事業		定員20~29人 の施設	定員30~39人 の施設	定員50人 以上の施設	指導員	事務員
	事務費	事業費	事務費	事業費									
特別区	—	—	102,250	40,380	2,819,750	1,923,900	96,180	3,331,650	2,252,600	2,966,610	3,969,170	450,260	363,580
特甲地	—	—	100,760	40,380	2,782,780	1,894,920	94,740	3,287,780	2,222,430	2,922,510	3,906,630	443,270	357,210
支給割合改定地域	—	—	100,020	40,380	2,764,330	1,880,430	94,020	3,265,860	2,207,320	2,900,500	3,875,200	439,770	354,030
甲地	—	—	97,780	40,380	2,708,600	1,836,900	91,830	3,200,150	2,162,110	2,834,160	3,781,310	429,280	344,480
支給区分改定地域	—	—	97,030	40,380	2,690,000	1,822,480	91,120	3,178,220	2,147,070	2,812,150	3,749,960	425,790	341,300
乙地	—	—	95,540	40,380	2,653,110	1,793,430	89,670	3,134,280	2,116,910	2,767,970	3,687,330	418,790	334,940
指定解除地域	—	—	94,800	40,380	2,634,420	1,778,870	88,930	3,112,430	2,101,780	2,746,050	3,656,070	415,300	331,750
丙地	155,160	49,860	93,300	40,380	2,597,450	1,749,970	87,490	3,068,500	2,071,620	2,701,710	3,593,280	408,310	325,390

(注) 級地区分は、次によること。※平成17年度の人事院規則改正前の級地区分を適用する。

- 特別区は、人事院規則9-49「調整手当」別表第一の支給区分が甲地とされている地域のうち、東京都特別区をいう。
- 特甲地は、人事院規則9-49「調整手当」別表第一及び人事院規則9-49-16(人事院規則9-49(調整手当)等)の一部を改正する人事院規則(以下「附則別表」という。)の支給区分が甲地とされている地域のうち、支給割合が100分の10とされている地域及び逗子市とする。
- 支給割合改定地域は、人事院規則9-49-16附則第6項により、地域区分が特甲地から甲地に変更となった地域及び大阪府忠岡町とする。
- 甲地は、人事院規則9-49「調整手当」別表第一及び附則別表の支給区分が甲地(1、2及び3の地域区分を除く。)に属する地域とする。
- 支給区分改定地域は、人事院規則9-49-16附則第5項により、地域区分が甲地から乙地に変更となった地域とする。
- 乙地は、人事院規則9-49「調整手当」別表第一及び附則別表の支給区分が乙地に属する地域及び蕨市、鳩ヶ谷市、新座市、上福岡市、富士見市、埼玉県大井町、埼玉県三芳町、東久留米市、東大和市、座間市、綾瀬市、神奈川県寒川町、長岡京市、松原市、大東市、摂津市、藤井寺市、交野市、四條畷市、広島県府中町とする。
- 指定解除地域は、人事院規則9-49-16附則第4項により、地域区分が乙地から丙地に変更となった地域及び伊勢原市、川西市とする。
- 丙地は、特別区、特甲地、支給割合改定地域、甲地、支給区分改定地域、乙地及び指定解除地域以外の地域をいう。

別紙2

【寒冷地加算】

区 分	新寒冷地に所在する施設				旧寒冷地に所在する施設(新寒冷地に所在する施設を除く)				
	1級地	2級地	3級地	4級地	北海道以外に所在する施設				
					旧5級地	旧4級地	旧3級地	旧2級地	旧1級地
生活訓練施設									
デイ・ケア施設併設型	586,720	511,480	488,680	387,600	713,640	535,800	373,160	255,360	150,480
一般型	366,700	319,670	305,420	242,250	446,020	334,870	233,220	159,600	94,050
通所授産施設	293,360	255,740	244,340	193,800	356,820	267,900	186,580	127,680	75,240
入所授産施設	440,040	383,610	366,510	290,700	535,230	401,850	279,870	191,520	112,860
福祉工場									
20～29人	293,360	255,740	244,340	193,800	356,820	267,900	186,580	127,680	75,240
30～39人	440,040	383,610	366,510	290,700	535,230	401,850	279,870	191,520	112,860
50人以上	660,060	575,410	549,760	436,050	802,840	602,770	419,800	287,280	169,290

(注1) 級地区分は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律及び寒冷地手当支給規則に定める地域とする。

(注2) 「新寒冷地」とは、国家公務員の寒冷地手当に関する法律(一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第136号)により改正)第一条第一号及び第二号に定める地域とする。

(注3) 「旧寒冷地」とは、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行(平成16年10月28日)前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律第一条に定める地域のうち、新寒冷地を除く地域とする。

【その他の施設単価】

施設種別	基準単価
福祉ホームB型	1,455,710円/月
小規模通所授産施設	10,000,000円/年

【事務用冬季採暖費加算】

区 分	北海道に所在する施設
生活訓練施設	
デイ・ケア施設併設型	69,820
一般型	39,900

【民間給与改善費加算】

平均勤続年数※	加算率
14年以上	8%
12年以上14年未満	7%
10年以上12年未満	6%
8年以上10年未満	5%
6年以上8年未満	4%
4年以上6年未満	3%
2年以上4年未満	2%
2年未満	1%

※補助対象職員の平均勤続年数

【除雪費加算】(豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項に所在する地方公共団体以外が経営する施設)

生活訓練施設	
一般型	111,520
通所授産施設	111,520
入所授産施設	167,280
福祉工場	
20～29人	161,700
30～39人	217,460
50人以上	278,800

【身体障害者福祉工場】

1施設当たり年額

(単位:千円)

	定員	単価
居住部門有り	20人	27,201
	21人～30人	28,794
	31人～40人	35,921
	41人～49人	43,254
	50人	43,864
	51人～60人	44,412
	61人～70人	49,525
	71人～80人	49,594
	81人～90人	49,663
	91人～100人	54,660
居住部門無し	20人	22,936
	21人～30人	23,007
	31人～40人	26,420

【知的障害者福祉工場】

1施設当たり年額

(単位:千円)

定員	単価
20人～29人	23,722
30人～39人	31,255
40人～49人	42,185
50人～	44,813

【小規模通所授産施設】

(身体・知的・精神)

1施設当たり年額

10,000千円

(参考資料5)平成19年度社会福祉施設等施設整備費(障害福祉分)補助単価(案)

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額		
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体	利用定員 40人 以下	都市部	80,400,000	
			標準	76,600,000	
		41人 ~ 60人	都市部	133,800,000	
			標準	127,500,000	
		61人 ~ 80人	都市部	188,000,000	
			標準	179,100,000	
		81人 以上	都市部	242,100,000	
			標準	230,700,000	
		施設入所 支援整備 加算	利用定員 30人 ~ 40人	都市部	64,900,000
				標準	61,800,000
	41人 ~ 60人		都市部	108,300,000	
			標準	103,200,000	
	61人 ~ 80人	都市部	152,400,000		
		標準	145,200,000		
	81人 以上	都市部	195,700,000		
		標準	186,400,000		
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	30,900,000		
		標準	29,400,000		
	短期入所整備加算(入所のみ)	都市部	7,190,000		
		標準	6,850,000		
発達障害者支援センター整備加算	都市部	9,900,000			
	標準	9,450,000			
障害児施設(入所)	本体	利用定員 30人 ~ 40人	都市部	145,500,000	
			標準	138,600,000	
		41人 ~ 60人	都市部	242,100,000	
			標準	230,700,000	
		61人 ~ 80人	都市部	340,500,000	
			標準	324,300,000	
		81人 以上	都市部	438,000,000	
			標準	417,200,000	
		短期入所整備加算	都市部	7,190,000	
			標準	6,850,000	
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	9,900,000		
		標準	9,450,000		

障害児施設(通所)	本体	利用定員 40人 以下	都市部	80,400,000
			標準	76,600,000
		41人 ~ 60人	都市部	133,800,000
			標準	127,500,000
		61人 ~ 80人	都市部	188,000,000
			標準	179,100,000
		81人 以上	都市部	242,100,000
			標準	230,700,000
	発達障害者支援センター整備加算		都市部	9,900,000
			標準	9,450,000
福祉ホーム	改修 ※入所施設 を福祉ホー ムに転換す る場合に限 る	利用定員 40人 以下	都市部	18,700,000
			標準	17,900,000
		利用定員 41人 ~60人	都市部	28,000,000
			標準	26,700,000
補装具製作施設			都市部	10,400,000
			標準	9,970,000
盲導犬訓練施設			都市部	125,400,000
			標準	119,400,000
点字図書館			都市部	34,700,000
			標準	33,000,000
聴覚障害者情報提供施設			都市部	46,700,000
			標準	44,500,000
解体撤去工事費(入所系)			都市部	9,450,000
			標準	9,000,000
解体撤去工事費(通所系)			都市部	4,650,000
			標準	4,430,000
仮施設整備費(入所系)			都市部	16,800,000
			標準	16,100,000
仮施設整備費(通所系)			都市部	8,320,000
			標準	7,950,000

(注) 1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて
(平成17年10月5日社援発第1005012号)」による都市部特例割増加算後の単価であること。

2 特別豪雪地域に所在する場合は、都市部単価を適用すること。